

# 人間と福祉についての考察

—— 福祉の心を求めて ——

安 藤 順 一

## Studies on Human Beings and Welfare

—— An Enquiry into the Spirit of Welfare ——

Junichi ANDO

### は じ め に

福祉は、現在検討しなければならない時期にきていると思う。かつて「福祉見直し論」が唱えられたことがあった。しかし、ここでいう福祉の検討とは、福祉見直し論と同じ意味ではない。福祉見直し論は、これまでの高度経済成長にかわり、不況が到来したことによる財政危機のため、昭和50年より論議されはじめたもので、高度経済成長下においての福祉が、いわゆる「ばらまき」または「人気どり」政策であったとし、福祉施策の見直しの必要性を唱えるものである。見直し論はまた、時代の進展に伴って生じた国民生活と生活意識の変化によって、福祉政策のニーズも変化したことに対する見直しの意味も含まれている。しかし、財政面からみて福祉が行き過ぎているとする意見が強かったことは否定しえない。それは昭和52年度から54年度までの社会保障予算が一般会計予算の伸び率とほぼ同一に抑制され、55年度から58年度では、社会保障予算の伸び率は一般会計予算の伸び率を下回っていることによってもしられる。

ところで、ここでいう福祉の検討とはこのような財政面からの検討ではない。これまで、福祉といえば、①車椅子の障害者とか、身よりのない寝たきり老人など特定の人びとの援助である。②これらの人々への援助や諸サービスの提供を中心とする。③特定の従事者(福祉関係機関・施設職員など)が行うものである、とのイメージが強かった。しかしながら、これからは次のようなものでなければならない。それは、①特定の人ではなく人間全体を考える福祉であること、②物質的援助を中心とするのではなく、精神の充実をもたらす福祉であること、③相互に実践しあえる福祉であること、である。すなわち福祉は、人間全体が精神の充実を求めて、相互に努力しあっていくところに存在する極めて人間的な行為をさすのである。このことが忘れられるとき、福祉は形骸化してしまう。

このような意味で、この小論では、現代社会における人間の状況を追求しながら、精神の充実をもたらすものとしての社会福祉が日本の風土に根づいていくためには、どのような内的条件が必要なのかを考察しようとした。

### 現代の人間的状況と福祉

現代社会の特徴を述べようとするとき、いろいろな観点から述べることができるであろう。

しかし、現代社会の最も大きい特徴は、機械技術の社会であるということである。そして、この現代社会で考えなければならないのは、機械技術の発達が人間に与える影響である。

この影響には2つのものが考えられる。1つは操作主義的人間が多くなってきたこと、他は功利的結果主義的人間が多くなってきたこと、である。

操作主義的人間とは、小此木啓吾にとって指摘されているもので<sup>1)</sup>、操作原理によって支配されている人間のことである。操作原理とは物質を操作し、自分の思いどおりに現実を動かす際に心が従うべき法則である。小此木のあげる例に従えば、どうしても空を飛べなかった人間が飛行機をつくり、これを操作することによって空を飛ぶ。これは現実原則（人間が自然環境に適応して生きるために、どうしても従わなければならない原則）にかわるところの操作原則によっているのである。

現代社会は操作原則によらなければ最早生きられない社会になっている。日用の電化製品、自動車から自動販売機、コンピューターに至るまで、現代社会は機械の操作を抜きにしては考えられない。しかしながら、生きた現実との接触が少なく人工的につくられたものを操作することによって生きている現代人を福祉の立場から考えれば、そこには次のような憂慮すべき問題点がひそんでいる。

#### ① 人間との接触を回避する

機械は何の気がねもなしに操作でき、自分の気分に従って欲する内容にかえることができる。機械操作には人間関係におけるわずらわしさは全くない。このため友人や家族との接触を回避し、自分の思いどおりになる機械に関心を向けることになる。その結果、他人との接触によって身についてくる他者への思いやりの感情を欠く人間となる。人間が人間であるといるのは、他者への思いやりの感情があることである。そして、この思いやりの感情が福祉の根底にある。この感情が欠ける場合、真の福祉の実践はなされなくなる。

② 他者との関係がある場合でも、機械との生活に慣れ親しんだ人は、デリケートな人間の感情がわからず、自分の意のままにならない相手に対して腹を立ててしまう。ここではおざなりの接触しかできなくて、心からの交渉は保てない。したがって無慈悲を憎む気持ちも起らないし、相手の心のかなしみもわからない。このような傾向は、じつは現代社会における精神的特徴のひとつとなっている。

たとえば、病院における末期患者に対する処遇などにもこの傾向がみられる。

関計夫は『生と死の心理学』のなかで次のように書いている。「病院では臨終近くなった患者に鼻から食道へゴム管を挿入し、静脈に点滴用の針をさし、身体のあちこちには常時監視用の計器を装置し、酸素テントで顔を覆ったり、人工呼吸のモーターを作動させたりする。いわゆるICU（集中監理ユニット）である。その間、近親者は近よることも赦されない。それが何日も、時には何週間もつづけられる。近親者が見守るなかで無言で、あるいは有言で死なせるという配慮は全くみられない。（中略）患者が死を受容し、世と人に感謝しつつ死ねるように助けることは考えない。近親者が死を看とることが、近親自身が自分の死を自覚し、その備えをする重要な機会であることも理解しない。そして患者が死んだとなると、一刻を争うようにサーッと地下の靈安室に運び、あとは何事もなかったような状態にする」<sup>2)</sup>

機械操作によって一秒でも命を延ばそうとする医師の願いは理解できなくはないが、そこには死に行く人や近親者の心のかなしみの入りこむ余地がない。福祉は障害児の一滴の涙にも心のかなしみを感じし、その心のかなしみを分ち合うというところから出発する。したがって、心のかなしみが分ち合えないところには福祉の進展はありえない。

### ③ 功利的結果主義的傾向が強くなる。

スイッチをひねれば直ちに見たい番組が映し出され、コインを入れれば直ちに欲しいものが手に入る現代では、長時間待たなければ結果のでないもの、またはムダなことは一切しない。そして何事をするにも、それが自分にとって利益になるかどうかを考えて、利益になれば行うという風潮が強い。しかし人生にはムダなことが多く、そのムダと思うことが後に有用になることが多い。

ところで福祉の実践では、速効的な場面は多くはない。短絡的に結果のみを望む者は、何か月もかかってようやくスプーンが握れるようになった障害児のよろこびもわからない。このように思いやりの心もなく、人との心からの接触もなく、他人のかなしみも理解しえない現代の状況は、根本においてすでに福祉の成立を危うくしている。

性善説をとろうと、性悪説をとろうと、人間が人間であるのは他人を思いやり、他人のかなしみがわかることである。他人が泣いていればどうして泣くのだろうかと思い、そのかなしみを思いやる。これが心の自然だと思う。心の自然とは打算とか功利の心情から全くかけ離れた清らかな心情である。

宮沢賢治には、周知のように「雨ニモマケズ」という有名な詩がある。

「(前略)／アラユルコトヲ／ジブンノカンジョウニ入レズ／ヨクミキキワカリ／ソウシテワスレズ／野原ノ松ノ林ノ蔭ノ／小サナ萱ブキノ小屋ニイテ／東ニ病気ノコドモアレバ／行ツテ看病シテヤリ／西ニツカレタ母アレバ／行ツテ稻ノ東ヲ負ヒ／南ニ死ニソウナ人アレバ／行ツテコワガラナクテモイトイヒ／北ニケンカヤソショウガアレバ／ツマラナイカラヤメロトイヒ／ヒトリノトキハナミダフナガシ／サムサノナツハオロオロアルキ／ミンナニデクノポートヨバレ／ホメラレモセズ／クニモサレズ／ソウイウモノニ／ワタシハナリタイ／」

この詩には宮沢賢治の心の自然がよくあらわれている。困っている人があれば、黙って側に行つて助けてやる。これが福祉における心の自然のあらわれである。機械技術が発展しても、われわれは心の自然を忘れてはならない。

## 現代の病根と福祉

現代が機械技術の時代であり、われわれが操作主義的人間であろうとするとき、そこには現代の病根があらわになってくる。

臨床心理学者ロロ・メイは、現代人は不安と孤独、そして空しさに陥っているといいながら、この精神状況をもたらした現代社会の5つの病根をあげている<sup>3)</sup>。それは、①中心的価値の喪失、②自我感の喪失、③コミュニケーション用語の喪失、④自然への共感の喪失、⑤悲劇に対する感受性の喪失、である。

これらの喪失から結果するものは何であろうか。メイによれば、①中心的価値の喪失は、パーソナリティの統一を保ち得なくし、人間を不安や神経質に陥らせる。②自我感の喪失は、対人関係によって生ずるユーモアと笑いを失って非人間化の方向に向わしめ、人間の価値感や威厳を見失わせる。③コミュニケーション用語の喪失は、人間が表面的な無味乾燥的なことばしか語りえなくなり、人間を空虚で孤独に陥らせる。④自然への共感の喪失は、自分が自然と共にあるという感覚をなくし、自然のリズムにあった生活のリズムを狂わせ、身体の不調や自然の変化に対する感動と共感を失わせる。⑤「悲劇にかかるることは、個々の人間存在がいかにかけがえのない大切なものであるかが信ぜられることである」<sup>4)</sup>とメイは言うが、悲劇に対する感受性を失った現代人は、悲劇のなかにあって自我を開花しようと努力する人間の苦しみ

をわからうとしない。ここでは人間に対する傍観的態度と人間存在に対する無意味感をつよくする。

ロロ・メイが示すこのような現代の病根と病根を負う人間は、まさしく病める現代の象徴である。そしてこの社会では、人間自らが自己を非人間的にし、人間を非生命的価値観で眺めようとする傾向をつよめている。

これらを福祉の立場から考えてみよう。たとえば、重症心身障害児・脳性マヒ児などの障害児殺しは障害児の生きる権利が無視されているし、公害訴訟で勝訴となり高額の補償金で和解が成立すれば、それで問題が終ったかのような錯覚に陥る。じつは、それから先の生活が問題なのである。問題が終ったかのような錯覚に陥るのは、人間としての生命価値よりも補償金に視点が当てられているためである。このような場合を非生命的価値観とよぼう。

ところで、このような社会状況のなかで、福祉はどのような社会をめざしているのであろうか。これについて萩野浩基は4つのものをあげている<sup>5)</sup>。それは、①言論の自由が保障される社会、②目的としての人間がつくる生きがいのある社会、③生存可能な自然環境を確保する社会、④相互の人格・生命を尊重し、共存する社会、である。萩野がいいう福祉社会の条件は、●自由、●生きがい、●自然、●共存、である。しかし、今後の社会福祉を考えるとき、福祉が理想とするこの4つの社会に加え、⑤として、幸福を求めながら相互に責任のとりあえる社会を加えなければならないと思う。⑤を加える理由は次のようである。

I これまでの福祉は、生活保護、児童福祉、障害者福祉、老人福祉、母子福祉等への領域での、いわゆる限定された対象者へのサービスであった。しかしこれからの福祉は、社会の進展と変動によって受けた代償として、限定された対象者だけでなく、広く一般市民に提供される福祉となることが必要である。それは、医療保障とか経済保障などにみられるように、不時の事故に備えて市民全体が協同して社会福祉を支えていく形態に移行していくかざるを得ないことである。福祉はわれわれ全てのものが関わり支えていくものであり、福祉に対して傍観的態度をとることは赦されなくて、それぞれの立場で責任をもたざるを得ない状況になってきている。

II これまでの福祉は無料で享受すべきものであるという印象がつよかった。さきの福祉見直し論も、無料福祉、バラマキ福祉に対する批判より出発しているが、真の福祉は「人間それぞれ置かれた立場でまず生きようとする。そういう意欲を伸ばし各人が自立していけるような条件を整理すること、その上に足りない部分を公共的な福祉政策が補う」<sup>6)</sup>ということである。しかし、時として今日でも、福祉といえば無料の恩恵にあづかれる期待する人が多い。だが、これからは安易に福祉を享受しようとすることなく、まず与える側の福祉に立つように努力する。そして福祉を享受しなければならない場合には、直ちに福祉サービスが受けられるような体制にすることが必要である。これには的確な社会福祉政策一たとえば、受給者の選択・福祉サービス・給付の方法・財政への配慮など一の確立がなされなければならない。福祉とは、人間が置かれた立場でまず努力する。そして精一ぱい耐えることが必要である。これには人間としての社会責任が自覚されていることが必要である。

III それではなぜこのような事態にたち至ったのだろうか。これは福祉に対する視点が物質面あるいは金銭面に向けられすぎているため、功利的結果主義的な考え方が支配しているからである。援助する者も、援助される者も、物質や金銭に重点をおき<福祉の心>を忘れているからである。坂田期雄は次のようにいっている。「制度の拡充や予算の充実はもちろん大切であるが、それと同時に忘れてはならないのは、福祉は基本的に国民の連帯の上に成り立つものだ

ということである。困っている人、不幸な人がいるときに助け合うという気持ちである」と。

福祉の心とは、同じ地平に生きている人間同士としての思いやりと共感である。これによつて福祉に魂が入れられる。それでは思いやりや共感はどのようにして生ずるのであろうか。それは人間が *Homo Patience* としての存在であること、そしてお互いが責任をもちあって生きているという自覚のあるところにある。この点で参考になるのはフランクルの人間観である。

### Homo Patience としての人間

*Homo Patience* とは、いうまでもなくフランクルの言葉である。これは「苦惱する人」の意味であるが、人間の存在の様式が苦惱であるという意味ではない。フランクルにあって、*Homo Patience* というとき、苦惱を自ら引受け、苦惱を引受けることによって自らが成長し、また自らの成熟がもたらされる、ということである。つまり、避けがたい運命的な状況にあり、その状況に依存しなければならないとき、人間が苦惱を決断して受け容れるならば、人間は内的自由を得、内的成熟へと進みうるということである。

フランクルのこの考えは、ナチスの強制収容所のなかでも最も悽惨であったアウシュヴィッツ収容所における体験から生れている。

周知のように、この収容所で殺害されたユダヤ人は 300 万人、そのうち 250 万人がガス室で死んでいる。「死体を焼く場所から出る煤煙と嘔氣を催すような悪臭は、アウシュヴィッツ全地域に充満し、周囲に住む住民の誰れもが収容所で虐殺が行われているのを知っている」ほどであった。（『夜と霧』30 頁）

何百人もの人がガス室で大量死刑執行されていく日々、またいつ自分もそれに加えられるか分らない不安と落胆と悲惨さのなかにあって、フランクルの冷静な眼は、人びとの間にいくつかの生活態度のあることを知る。それは①一切のあきらめの中で慢然とその日暮しを送る未来なき生活態度、②すべては私の責任でなく、人間は運命によって決定されるという宿命論的生活態度、③集団の考えが結晶するスローガンに自己を没入させ、自己を消滅させようとする集団思考的生活態度、④他人の人格性を無視し自己の殻に閉じ込める狂信的生活態度、である。それらの生活態度はいずれもニヒリズムの行きつく結果であり、そこでは人間存在の価値と意味は否定される。

それでは、どのようにしてニヒリズムの生活態度から脱却できるであろうか。これについてフランクルは考える。「具体的な運命が人間にある苦惱を課する限り（中略）、人間は苦惱に対して、この苦惱に満ちた運命と共に、この世界でただ 1 人 1 回だけ立っているという意識にまで達せねばならない。何人も彼の代りに苦惱を苦しみ抜くことはできないのである。まさにその運命に当った彼自身がこの苦惱を担うということの中に独自な業績に対するただ 1 度の可能性が存在する」（『苦惱の存在論』185 頁），フランクルの言わんとすることは次のようなである。

一般に人間は苦惱から逃れようとする。しかし必然的な苦惱は、意図的に苦惱を志向し正しく受苦するとき、苦惱を超えることができる。正しい受苦とは何か。それは私が何かのために、誰かのために苦惱を正受することである。このとき苦惱はもはや苦しみでなくなっていく。フランクルはこの苦惱を「豊かな苦惱」という（同 126 頁）。

収容所で自殺企図を漏らした 2 人の男がいた。2 人とも人生からは何ものも期待できないという。この 2 人に對し、フランクルは人生におけるあるものが、なお未来に對して待っているという。すなわち一人は愛情をもっている子どもが外国で待っているのであり、他の人には科学者としての仕事が彼を待っているのである。（『夜と霧』188 頁）1 人の友、1 人の妻、1 人の

生者……そして1つの神が失望せしめないことをわれわれに期待する(同192頁)。それゆえ自己放棄や自己崩壊(自殺)はすべきではないとフランクルは言う。

このことはどんな場合でも、人生には自分は存在に価する価値のあることを知る必要があることを示している。このことを知ったとき、われわれは無感動から救われ、心理的精神的にいきいきとした状態になることができるるのである。

フランクルは両側性アテトーゼを伴った重症のリトル病(惣性小児麻痺)の青年が、肢体不自由者組織の職員として活躍している症例をあげている。一般に重度の障害をもつ場合、夜になれば寝て、昼になれば病弱でいる場合が多いが、この青年は障害にもかかわらず、たとえ不幸にみまわれた生命であっても1つの意味をもっていると確信し、無為に過すことなく、障害をのり越えていったのである(『識られざる神』113頁)。この青年は、ものを創り出したり(創造価値)、実際に行ったり(体験価値)することはできないが、自らの不利を自己の運命としてみつめ、見事に成長したのであった。どんな状況のなかにあっても絶望しないで生きていく態度(態度価値)こそ最も優れた価値であるとフランクルは言う。

以上のようなフランクルの人間観を簡潔にいえば、人間は単に必然性のみに支配されるのではなく、自己の運命に対し自由に決断することのできる自由性と、自由であるが故に責任性をもった存在であるということである。つまり、人間にとて尊いことは単に多くの生を生きることではなく、いかにその生を感じることができ、それをいかに責任をもって遂行できるかということである。

ところで、この立場から現代の福祉を考えるとき、相互に責任をとりあう福祉が少なくなってきたていると思う。このことは物さえ与えればよい(サービスの濫用)、物さえもらえればよい(権利の濫用)、すべてがタダならなおよいとする風潮が強くなってきているということである。責任をとりあうということは良心を土台として、良心から発する相互行為をさす。福祉はこのような相互行為が必要であり、相互責任のもとで成立する。このことは福祉を実践する者と福祉の対象者との間に心のつながりが必要だということである。心のつながりのないところでは、慈惠的施与はあっても本当の福祉はありえない。

### 福祉の日本的展開

これまでフランクルの人間観に眼を向けながら、フランクルのいう責任ある存在としての人間の在り方のなかに福祉のひとつの根拠を求めようとした。

ところで責任とは何か。責任とは*respondere*(とよみあふ)という言葉から*responsabilité*(応答性、責任)となったもので、とよみあふというのは演劇で俳優同士が相互に相呼応して応答していくことである。<sup>8)</sup> すなわち、責任は単なる法律的義務ではなく、相手の心と呼応したときの誠実さにおいて発するものである。つまり責任は外部的強制でなく、内面的な自発性である。さきに福祉社会の条件として「幸福を求めるながら相互に責任のとらえる社会」を加えたのは、福祉には相手の心に呼応して誠実さをもって行う社会が必要だと思うからである。誠実さとはごまかしのない心である。福祉にはごまかしがあってはならない。サービスの濫用、権利の濫用はつしまなければならない。この意味で、今後は責任のもちあえる福祉を考えていくことが必要である。責任のもちあえる福祉が実践されていくときに、責任のもちあえる社会もまたつくられていくからである。

それでは、責任のもちあえる福祉は具体的にどのようにしたら可能であろうか、それは①思いやりの心、②やわらかな心、③奉仕する心、をもって福祉が実践されるときに可能である。

このような心は、じつは日本人の心に伝統的に備わっている心であり、この心を福祉のなかで今一度よみがえらせる必要がある。ここで福祉の日本の展開といったのは、これらの心こそ福祉の心として日本の風土にとってふさわしいものだと思うからである。次にこの3つの心について述べたい。

### I 思いやの心を求めて

『この子らを世の光に』の著書で有名な糸賀一雄に協力し、近江学園の創立に参加された田村一二は「賢愚和楽」を主張される。「賢愚和楽の賢愚とは対立的なものをさすのであって、男女でも、強弱でも、貧富でもよい。要するに差のあるものである。和楽とは、差のあるものでありながら差がない（別がない）ということを示す。男と女の差とか老と若との差はあっても人間としての別はない」<sup>9)</sup> ということである。

それでは、なぜ差がないのか。それはすべてのものにはくいのちがあるからである。「人間も、牛も豚も鶏も魚も米も葱も大根も、みなくいのちをもっていることに変りはない。しかも一ぺんとってしまうと死んでしまう。たった1つのかけがえのないものであることも同じである。大会社の社長は金持ちだから、3つもっているというわけにはいかない」<sup>10)</sup> ここに和楽の基礎がある。一度かぎりのいのちをもっているから、貴賤上下の別はなく差はあっても別がなく、みな水平線上につながっている。福祉は「つながりのある水平化をもたらすものである」と田村は言われる。じつは、田村を中心とした福祉の里茗荷村はこの精神で貫かれている。

筆者が思いやりの心を求めるにあたって、田村一二の賢愚和楽を思い浮べたのは、このつながりのある水平化のなかに思いやりの心があると思ったからである。思いやりの心は、具体的にはいのちへの思いである。これは相手の痛みが自己の痛みとなることである。福祉事業に生きた人びとはみなこの痛みのわかる人であり、したがって思いやりの心の豊かな人である。

たとえば、明治23年、癩患者のための病院、回春病院を設立したハンナ・リデル、また大正5年、貧民の子どものための有隣館（児童館兼隣保館）を創設した大森安仁子等の人は、みな思いやりの心をもち、痛みのわかる人であった。

ハンナ・リデルはイギリス伝道会社の婦人伝導師として熊本に来日した人である。彼女は同市本妙寺境内で助けを請う癩患者をみ、生涯を癩患者の救済にささげようと決意し、癩者のために診療所を、ついで私財を投げうって病院を設立した。これが回春病院である。

また、大森安仁子の本名はアニー・サージャント、アメリカ人である。彼女は40歳を過ぎて、バスケットボールをはじめて日本に紹介した大森平蔵と知り合い、10年後の54歳で結婚し安仁子と改名した。晩婚なのは結婚に反対する両親の説得にひまどったからである。そして、東京の狭い路地にあふれている子どもを見て、児童遊園地の必要性を力説した。児童を思う強い気持ちが、後に有隣館設立への結実していくのである。

これらの人びとの心のなかには、癩を病む人であれ、子どもであれ、同じ人間としての痛みを感じ、いのちを分ちあえる心、すなわち思いやりの心があるのである。そして思いやる心は、痛み悩む者にとって人間存在としての自己存在に意味を与えるものもある。

1952年夏、強烈な太陽の熱がシートの屋根を焼いている。ゴミ箱に捨てられた嬰児の死体を野ネズミが食い荒している。その前でいまにも倒れそうな老人が呆然と立っている。毎日数十人の人びとが路上で死を迎えるインドの国、カルカッタのスラム街。このスラムの街に貧しい人を救うためにやってきた人があった。それはノーベル平和賞の受賞者マザー・テレサである。

マザー・テレサの確信は次のようである。《人間にとってもっとも悲しむべきことは、病気で

も貧乏でもない。自分はこの世に不要な人間なのだと思いこむことだ。そしてまた、現世の最大の惡は、そういう人に対する愛が足りないことだ》と。この確信のもとにテレサがなしたことは、「死の寸前に運びこまれたボロ切れのような人の体を丹念に清め、粗末ながらも清潔な衣服に着がえさせ、ベットにそっと横える。しっかりと手をにぎり、話すこともできない瀕死の病人には目で語りかけながら、ゆっくりと暖かいスープを口に運んでやる。“あなたも私たちと同じように、望まれてこの世に生れてきた大切な人なのですよ”そう話しかけながら、もう一度力をこめて手をにぎる」<sup>11)</sup> ことであった。そこには誰れにも見向きもされず、路上で死んだかもしれない身を、最後の瞬間だけでも人間らしくさせてあげたいという気持がこめられている。「私の兄弟であるこれらの最も小さい者のひとりにしたのは、すなわち、わたしにしたのである」(マタイの福音書、25章、40節)の聖句のように、すべての人間は神のもとにつながれて水平化のなかにあるものであり、マザー・テレサはこの聖句のこころを身をもって実践した人である。

以上、思いやりの心を若干の立場から考えてみたが、われわれは思いやりの心をとおして、人間存在に生きる意味が附与され、他者を生かすと同時に自己をも生かすことができる。それは単に他者と仲よく共存することではなく、自己否定をとおして他者と内的に平等であるという自己即他者の論理を基底としているが、この思いやりの心があつてこそ、福祉はいきいきとしてくると思う。

## II やわらかな心を求めて

やわらかな心とは、歌人吉野秀雄の最後の著『やわらかな心』の書名によっている。吉野秀雄は喘息、肺、糖尿、リューマチなどのいくつかの病氣におかされ、病臥の生活にありながら、生死を超えた境地に達した人である。彼は書いている「死はおそろしい。しかしおそろしいだけかというと、いくらか慕わしく感じられる点もなくはない。もし万一、死がなかったらどうなるか。われわれの生は気の抜けたうすぼんやりした無意味なものと化するだろう(中略)。ありがたいことに、死があるために生が自覚され、会いたい生に会えたという感謝の念も湧いてくる」と。<sup>12)</sup> 吉野の達した心境は妄念妄執がなく、我執があつても悪いほうに働くかない心境である。これは宗教的心境に近いものである。一般に、やわらかな心は柔軟心といわれる。ところで、福祉実践ではこのやわらかな心が是非とも必要である。

近江学園では、第1部(養護の必要な知能正常児)と第2部(精神薄弱児)の子どもたちが一緒になって修学旅行として伊勢神宮に参拝することになった。このことを言いだしたもの第1部の子どもたちであった。「このなかに研ちゃんという脳性麻痺の後遺症で、両足がひどく不自由な子どもがいた。(中略)玉砂利を踏んで内宮に参拝ということになった。研ちゃんは手押し車にのせられたままく下乗のところまでくると、衛士がやってきて車を咎めた。“天皇様でも、ここから先は車をおりられるのだ。降りなさい”。子どもたちは“おじさん、この子のは車じゃないんです。足なんです。だから許してやってください”と歎願した。衛士は研ちゃんをのぞきこんで、肢体不自由児であることを認めると、“そうか足か、足ならしかたがない。降りなくてもいいよ”といってうなづいてくれた。手押し車はこうして内宮の奥深くまで、友だちにまもられてはいっていった」<sup>13)</sup> ここには子どもたちと衛士との<やわらかな心>がある。

やわらかな心は、他者への思いやりのあるところにおのずと生れる心である。やわらかな心は、またほほえむ心である。福祉の場では、ほほえむ心はなによりも大切なものである。どんな重症児でも、かたくなな人でも、ほほえみをもって接すれば、ほほえみが返ってくる。

### III 奉仕する心を求めて

奉仕する心とは、チャンスを傍観しない心であり、参加する心である。たとえば、盲人が白いハンカチを振って援助を求めているとき、障害者の車椅子がくぼみに落ち込んで苦しんでいるとき、駆けよって手助けすることである。また老人に席をゆずることでもよい。そこに奉仕する心があらわれる。そのほか、独居老人宅の掃除、洗濯、身辺の世話や買物をしたり、施設において自己の能力、資力、特技などを発揮するボランティア活動でもよい。

ところで奉仕とは、相互が自発的であり、相互が快適であり、相互に人間的なふれあいのあるときに生ずるもので、決して押しつけではないし自己犠牲という悲壮感をもつものでもない。

精神薄弱者施設「はちのす寮」の江尻彰良寮長は次のように言われる。「クリスマスから年末年始にかけて、きのどくな人たちにという趣旨で、やれクリスマスケーキだの、やれ正月用の餅だと、食物持参の老人ホームや施設への慰問が年中行事のように新聞をにぎわせる。そのため老人ホームに収容されている老人たちが胃の調子をわるくしてしまう事例が、多くの老人ホームで毎年のようにみられる」、また「ある施設では、毎年全国的に有名な宗教団体が、信者や信奉者から奉納された鏡餅をお下りとして寄付する。施設では当然その日その日のカロリー計算をした食事があるわけで、その上年末年始にかけての食品の寄付があるため、その餅を腐らせてしまい、最後には収容児に見つからないように、職員が夜中にスコップで穴を堀り地中に埋めて処理すること、そうした上で“こどもたちがご馳走になりました”と礼状を書かねばならない」と。<sup>14)</sup> そこには善意はあるが、押しつけであり、施設の人は貧しく気の毒であるという固着した観念がある。したがって、そこでは哀れみと同情を媒介としてのかかわりしかもてなくなる。いうまでもなく、これらの寄付行為を否定するものでは決してない。しかしながら福祉にとって必要なものは、人間的なふれあいであり、心のかよいあいである。眼の不自由な人とともに、手をつないで横断歩道を渡る心である。街中どこへいっても奇異の眼でみられず、暖かい笑顔で迎えられる眼こそ障害者にとっては何よりもうれしい。これこそ奉仕する眼であり心である。

北海道仁木町につくられた「銀山学園」は、昭和45年に、園生70名、教員16名で出発した精神薄弱者の施設である。この園は精神薄弱者がより人間らしく生きることができまするために、何をなすべきかを考え、全職員一致して、福祉の里づくりをはじめ、福祉社会をつくりあげた園である。『福祉の里をつくる』(銀山学園編、風媒社)はその尊い実践記録であるが、そのなかで、同園を訪問した写真家川上重治は「銀山学園を中心とする銀山コミュニティの活動のプロセスのなかに、私はお互い(園生と地域の人びと)が力を出し合い、助け合い、互に汗して努力する人間のもっとも美しい姿、尊さを発見したのである」(同37頁)と書いている。本当の福祉とは、単に物質的援助だけではなく、このように福祉対象者と周囲の人びとが共に額に汗してつくりあげていくものだと思う。このことは、どんな障害者でもなんらかの形で社会に役立っているという意識を、健常者も障害者ももつことである。奉仕する心はそこに生れてくる。

奉仕する心は、一方的な押しつけではなく、お互いに人間として手をとりあって、ともに手をとりあって自然の姿で生きていこうとするところにうまれる無償の愛であり、福祉実践にはこの無償の愛が根底になければならない。

### おわりに

これまで現代社会の人間的状況と人間存在を考えながら、現代の人間にとて必要なのは、人間存在としての意味を見出し、責任をもちあって生きることであり、そしてこのことが福祉

を完成させていくうえでも重要なことを述べた。

責任をもちあって生きることは、福祉受益者が受動的一方的に援助されるのではなく、その援助は、自分自身のことは責任をもって行えるようにすることである。たとえば、障害者がリハビリテーション・サービスを受けるとき、それは個人が障害によって生ずる日常生活の不自由さを克服することを援助するだけでなく、障害をもっているにもかかわらず、世の中で自分なりの存在価値が認められるようにすること、つまり障害者自身が絶望しないで、自分のもっている能力を発揮しようとする意欲がもてるようになることである。

ところで、人間が自己の能力を発揮しようとするいきいきした心情は、人間が相互に<思いやりの心>、<やわらかな心>、<奉仕する心>をもって接し、交わっていくときに生れる。そしてこれこそ、福祉の心であり、これから福の実践と充実には欠かせない心である。

### 引用・参考文献

- 1) 小此木啓吾：この進化、104、C B C ソニー出版(1982)
- 2) 関計夫：生と死の心理学、211、慶應通信(1983)
- 3) ロロ・メイ、小野泰博訳：失われた自我を求めて、20、誠信書房(1979)
- 4) 同 上、74
- 5) 萩野浩基、留岡政行：現代社会と政治、21、高文堂出版(1978)
- 6) 坂田期雄：明日の福祉・文化・コミュニティ、6、誠信書房(1979)
- 7) 同 上、8～9
- 8) 今道友信：東西の哲学、227、TBS プリタニカ(1981)
- 9) 田村一二：賢者モ来リテ遊ブベシ、58、NHK ブックス(1984)
- 10) 同 上、175
- 11) 沖守弘：マザー・テレサあふれる愛ー、23～24、講談社(1983)
- 12) 吉野秀雄：やわらかな心、61、講談社(1975)
- 13) 糸賀一雄：この子らを世の光に、156、柏樹社(1980)
- 14) 江尻彰良：ほうり出されたおれたち—福祉の谷間でー、190～191、風媒社(1977)
- 15) フランクル著作集1～7、みすず書房(1979)
- 16) 五味百合子：社会事業に生きた女性たち、ドメス出版(1979)
- 17) N. Gilbert & H. Spect : Dimension of Social Welfare Policy, Prentice-Hall(1974)